

あかし総合窓口における証明発行手数料のキャッシュレス決済導入について

「市民にやさしいインクルーシブなDX」を推進するため、証明書発行に係る手数料のキャッシュレス決済の導入に向けた取組状況と今後の進め方について報告します。

1 趣旨・目的

あかし総合窓口で証明発行手数料のキャッシュレス決済を先行実施し、多様な支払方法の選択による利便性や待ち時間の短縮による市民サービスの向上と収納業務の効率化を図ります。



〔キャッシュレス決済の導入イメージ〕

2 取組の内容

(1) 対象となる手続（手数料）

住民票や税務証明など取扱件数が多い証明発行手数料の支払手続きにキャッシュレス決済を導入します。

なお、市税や国民健康保険料等の納付については、すでにインターネットでのキャッシュレス納付に対応していることに加え、決済手数料が高額になるため、窓口でのキャッシュレス決済化の対象外としています。

(2) 利用可能な決済手段

クレジットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済

(3) 利用開始

令和7年1月（予定）

3 キャッシュレス決済取扱件数等（年間見込）

(1) 取扱件数

17,000件程度（総件数の3割）

(2) 取扱金額

6,000千円程度（総額の3割）

4 導入の効果

多様な支払方法の選択が可能となることにより市民の利便性が向上するとともに、市民の待ち時間の短縮や職員の収納業務等の効率化が図られるほか、現金決済よりもCO₂排出量が削減されるため、脱炭素社会への貢献にもつながります。

5 導入経費

(1) 初期導入費用

- ① キャッシュレス端末、自動釣銭機、モニター等 1,450千円
- ② インターネット回線導入 101千円

(2) 保守・運用

保守運用費用（2025年1月から導入予定のため3か月分） 66千円

(3) 決済手数料

収納金額のうち3割がキャッシュレスで支払われることを想定。

【2024年度】

2024年度は3か月分のため、56千円

【2025年度以降】

2025年度以降は、年間225千円

※財源については、国のデジタル田園都市国家構想交付金（初期導入費用等対象事業費の1/2）を活用予定です。

6 今後のスケジュール

時期	概要
令和6年12月 令和7年1月	POSレジ及び決済端末等システム機器設置、職員向け操作研修周知（広報あかし、市ホームページなど）、指定納付受託者の指定・告示、窓口キャッシュレス決済運用開始（予定）

※先行導入の効果を検証のうえ、市民が窓口で支払う必要のある証明書発行手数料等の取扱件数が多い他の窓口（市民課、市民センターなど）にキャッシュレス決済を順次導入していく予定です。

7 その他

キャッシュレス決済導入と併せ、あかし総合窓口において来庁者向けの番号案内システムを更新し、「混雑情報案内」、「お知らせメール」等新機能を付加し、市民サービスの向上を図ります。